第四期特定健康診査等実施計画

東京港健康保険組合

最終更新日：令和 8 年 07 月 17 日

特定健康診査等実施計画　(令和6年度～令和11年度)

背景・現状・基本的な考え方　【第3期データヘルス計画書　STEP2から自動反映】			
No.1	①特定健診・特定保健指導実施率における課題 ・特定健診、特定保健指導の基準値に届いていない。特に被扶養者の実施率が低い ・特定健診の受診率において事業所により差が生じている ・若年層においてもBMI、腹囲と基準値以上の割合が他組合平均に比べ多い	→	・加入者のヘルスリテラシーの向上を図り、生活習慣の改善のための行動変容を促すことにより生活習慣病を未然に防ぐ ・健康管理事業推進委員会への参画呼びかけ 　による加入事業所との連携強化 ・特定健診、特定保健指導の受診をしやすい環境整備
No.2	②生活習慣病予防における課題 ・被保険者の生活習慣病医療費は医療費全体の中で22.2%を占めており、そのうち高血圧、糖尿病、脂質異常症が61.1%を占めている。 （全体では生活習慣病17.6%、3疾患58.2%） ・被保険者において40歳未満においても血圧、血糖、脂質（中性脂肪）境界域以上の割合が他組合と比較し多い。（特に男性に多い傾向がある）	→	・加入者のヘルスリテラシーの向上を図り、生活習慣の改善のための行動変容を促すことにより生活習慣病を未然に防ぐ ・加入者自身が健診結果を確認できる様になる。 ・特定健診、特定保健指導の受診をしやすい環境整備
No.3	③重症化予防における課題 ・健診の結果、血圧・脂質代謝のハイリスク者のうち未治療、治療放棄の割合が半数以上存在する事が確認できる。 ・特に被保険者男性の患者数割合は糖尿病、腎機能障害で過去3年増加傾向にある事が確認でき、受診を放置すると人工透析のリスクも上昇する。	→	・健診結果からハイリスク者かつ未受診となっている加入者に対して、生活習慣病の重症化によるリスクを説明して、医療機関を受診するよう勧奨する。
No.4	④がんにおける課題 ・がん医療費は医療費全体の中で10.3%を占めており、そのうち5大がんは男性で33.5%、女性で51.4%を占めている。 ・被保険者の男性において大腸がんの医療費過去5年間で最大となっている。 ・被保険者の女性では乳がんが患者数（50代中心）、医療費が多い	→	・がん検診の重要性を周知するとともに、5大がん検診を受診できる環境を整備し要精密検査などの状況を把握する。 ・市町村が実施するがん検診の受診を勧奨する
No.5	⑤ジェネリック医薬品への対応 ・2021年度より使用率80%到達をしており、継続し80%以上を目指すことが重要である。	→	・80%以上継続のため後発医薬品に変更した場合の差額通知の送付 ・後発品切替の効果額や切替率の把握
No.6	⑥喫煙における課題 ・2018年から喫煙率がは減少をしているが他組合と比較をするとまだ、各年齢層で喫煙率が高い事が確認できる。	→	・喫煙者に喫煙リスクを伝えて、禁煙すること促す。（禁煙セミナー） ・職場環境を改善する。（喫煙スペースの削減、喫煙によるリスクの掲示、など）
No.7	⑦歯科における課題 ・歯科を3年間受診していない加入者が約43.2%いる。虫歯等が進行している可能性があるため、定期的に歯科検診を受診することが望ましい。	→	・集団で歯科検診を実施し、要治療の加入者に対して受診勧奨を実施
No.8	⑧メンタル疾患における課題 ・直近3年間において、うつ病・睡眠障害・不安障害の3疾患の患者割合が増加傾向にある。問診結果で睡眠が十分と回答できている割合は女性の50歳～55歳未満を除き各年齢層で他組合平均を下回っている。	→	・不安や悩みがあるときに専門職が個別に相談する体制/環境を構築する。
No.9	⑨生活習慣における課題 ・運動習慣では「いいえ」と回答した割合は男性で45歳以上で女性では25歳～60歳未満で他組合平均を上回っていた。 ・食習慣では朝食抜きでは男性で、25歳～30歳未満で、女性35歳～40歳未満、55歳以上を除き他組合平均を上回っており、就寝前の食事では女性の55歳以上を除き各年齢層で他組合平均を上回っている。	→	・運動習慣に関する情報提供、身体を動かすきっかけとなるイベントを開催して、運動習慣を改善するように促す ・食習慣と健康について考える情報提供や食習慣改善プログラム等により、食習慣が身体や疾病予防に貢献することの理科を促す。

基本的な考え方（任意）
-

特定健診・特定保健指導の事業計画　【第3期データヘルス計画書　STEP3から自動反映】

1 事業名 **事業所訪問指導**

対応する健康課題番号 **No.1**

事業の概要

対象	対象事業所：一部の事業所, 性別：男女, 年齢：18～74, 対象者分類：基準該当者
方法	事業所を訪問しスコアリングレポートに基づき課題を説明、今後の取組みについて指導を行う
体制	-

事業目標

特定保健指導・特定健診の実施率向上を目指す。

	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
評価指標	特定健診の実施率向上	76.3 %	77.9 %	79.4 %	81.0 %	82.7 %	85.0 %
	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	回数	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
事業所を訪問しスコアリングレポートに基づき課題を説明、今後の取組みについて指導を行う	事業所を訪問しスコアリングレポートに基づき課題を説明、今後の取組みについて指導を行う	事業所を訪問しスコアリングレポートに基づき課題を説明、今後の取組みについて指導を行う
R9年度	R10年度	R11年度
事業所を訪問しスコアリングレポートに基づき課題を説明、今後の取組みについて指導を行う	事業所を訪問しスコアリングレポートに基づき課題を説明、今後の取組みについて指導を行う	事業所を訪問しスコアリングレポートに基づき課題を説明、今後の取組みについて指導を行う

2 事業名 **特定健康診査　（健康診断・生活習慣病予防健診・人間ドック)**

対応する健康課題番号 **No.1**

事業の概要

対象	対象事業所：全て, 性別：男女, 年齢：40～74, 対象者分類：被保険者/被扶養者
方法	定期健康診断、生活習慣病予防健診、人間ドックの3種類の健診メニューを用意し受診率向上を目指す。
体制	東京都及び近隣県在住者：巡回健診 巡回対象外在住者：健診委託医療機関(約110機関) 遠隔地地方在住者：補助金対応

事業目標

特定健康診査受診率の向上

	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
評価指標	特定健診受診率	76.3 %	77.9 %	79.4 %	81.0 %	82.7 %	85.0 %
	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	案内回数	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
3種類の健診メニューの提供と実施体制の 評価分析	3種類の健診メニューの提供と実施体制の 評価分析	3種類の健診メニューの提供と実施体制の 評価分析
R9年度	R10年度	R11年度
3種類の健診メニューの提供と実施体制の 評価分析	3種類の健診メニューの提供と実施体制の 評価分析	3種類の健診メニューの提供と実施体制の 評価分析

3 事業名 **特定健康診査　被扶養者(配偶者)健診**

対応する健康課題番号 **No.1**

事業の概要

対象	対象事業所：全て, 性別：男女, 年齢：40～74, 対象者分類：被扶養者
方法	生活習慣病予防健診を委託医療機関より提供
体制	一般社団法人東京都総合組合保健施設振興会開催による婦人生活習慣病予防健診（年2回）を推奨

事業目標

特定健康診査受診率の向上

	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
評価指標	特定健診受診率	34.2 %	34.6 %	35.0 %	35.5 %	35.9 %	36.7 %
	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	案内回数	2 回	2 回	2 回	2 回	2 回	2 回

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
健診メニューの提供と実施体制の評価分析	健診メニューの提供と実施体制の評価分析	健診メニューの提供と実施体制の評価分析
R9年度	R10年度	R11年度
健診メニューの提供と実施体制の評価分析	健診メニューの提供と実施体制の評価分析	健診メニューの提供と実施体制の評価分析

4 事業名 特定保健指導

対応する健康課題番号：No.1 , No.2 , No.6 , No.9

事業の概要

対象	対象事業所：全て, 性別：男女, 年齢：40～74, 対象者分類：基準該当者
方法	特定健康診査項目を網羅する各種健診の結果により、健康保持に努める必要があるものに対し、特定健康診査等実施計画に基づき、特定保健指導を実施。
体制	-

事業目標

特定保健指導実施率を向上させ、生活習慣病の予防を目指す

評価指標		R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	アウトカム指標						
	メタボ該当者・予備群の対前年比減少割合	1 %	1 %	1 %	1 %	1 %	1 %
	アウトプット指標						
	特定保健指導実施率	17.6 %	19.5 %	21.7 %	24.0 %	26.6 %	30.0 %

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
前年度の評価分析を実施し、必要に応じて 実施方法の修正。	前年度の評価分析を実施し、必要に応じて 実施方法の修正。	前年度の評価分析を実施し、必要に応じて 実施方法の修正。
R9年度	R10年度	R11年度
前年度の評価分析を実施し、必要に応じて 実施方法の修正。	前年度の評価分析を実施し、必要に応じて 実施方法の修正。	前年度の評価分析を実施し、必要に応じて 実施方法の修正。

5 事業名 訪問健康相談事業（若年層除く）

対応する健康課題番号：No.1 , No.2 , No.6 , No.9

事業の概要

対象	対象事業所：全て, 性別：男女, 年齢：40～74, 対象者分類：加入者全員
方法	生活習慣病の重症化および早期予防、次健康診断結果の改善を目的とし、支援レベル（積極的支援・動機付け支援）に応じて特定保健指導を実施する。
体制	-

事業目標

加入者の健康意識醸成

評価指標		R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	アウトカム指標						
	メタボ該当者・予備群の対前年比減少割合	1 %	1 %	1 %	1 %	1 %	1 %
	アウトプット指標						
	完了率	17.6 %	19.5 %	21.7 %	24.0 %	26.6 %	30.0 %

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
分析・資料作成	分析・資料作成	分析・資料作成
R9年度	R10年度	R11年度
分析・資料作成	分析・資料作成	分析・資料作成

達成しようとする目標／特定健康診査等の対象者数								
			令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
特定健康診査実施率	計画値※1	全体	12,762 ／ 16,734 ＝ 76.3 %	12,793 ／ 16,429 ＝ 77.9 %	12,755 ／ 16,055 ＝ 79.4 %	12,718 ／ 15,692 ＝ 81.0 %	12,682 ／ 15,339 ＝ 82.7 %	12,748 ／ 14,997 ＝ 85.0 %
		被保険者	11,429 ／ 12,835 ＝ 89.0 %	11,505 ／ 12,707 ＝ 90.5 %	11,510 ／ 12,501 ＝ 92.1 %	11,514 ／ 12,300 ＝ 93.6 %	11,519 ／ 12,101 ＝ 95.2 %	11,615 ／ 11,906 ＝ 97.6 %
		被扶養者 ※3	1,332 ／ 3,899 ＝ 34.2 %	1,288 ／ 3,722 ＝ 34.6 %	1,245 ／ 3,553 ＝ 35.0 %	1,203 ／ 3,392 ＝ 35.5 %	1,163 ／ 3,238 ＝ 35.9 %	1,133 ／ 3,091 ＝ 36.7 %
	実績値※1	全体	11,974 ／ 16,049 ＝ 74.6 %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %
		被保険者	10,708 ／ 12,530 ＝ 85.5 %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %
		被扶養者 ※3	1,266 ／ 3,519 ＝ 36.0 %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %
特定保健指導実施率	計画値※2	全体	547 ／ 3,102 ＝ 17.6 %	602 ／ 3,080 ＝ 19.5 %	663 ／ 3,058 ＝ 21.7 %	728 ／ 3,037 ＝ 24.0 %	802 ／ 3,017 ＝ 26.6 %	899 ／ 2,996 ＝ 30.0 %
		動機付け支援	187 ／ 1,061 ＝ 17.6 %	206 ／ 1,069 ＝ 19.3 %	227 ／ 1,076 ＝ 21.1 %	249 ／ 1,084 ＝ 23.0 %	274 ／ 1,092 ＝ 25.1 %	308 ／ 1,099 ＝ 28.0 %
		積極的支援	360 ／ 2,041 ＝ 17.6 %	396 ／ 2,011 ＝ 19.7 %	435 ／ 1,982 ＝ 21.9 %	479 ／ 1,953 ＝ 24.5 %	527 ／ 1,925 ＝ 27.4 %	591 ／ 1,897 ＝ 31.2 %
	実績値※2	全体	431 ／ 2,886 ＝ 14.9 %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %
		動機付け支援	163 ／ 1,043 ＝ 15.6 %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %
		積極的支援	268 ／ 1,843 ＝ 14.5 %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %

※１）特定健康診査の（実施者数）／（対象者数）
※２）特定保健指導の（実施者数）／（対象者数）
※３）特定健診の対象となる被扶養者数には、強制被扶養者、任意継続被扶養者、特例退職被扶養者、任意継続被保険者、特例退職被保険者を含めてください。

目標に対する考え方（任意）
-

特定健康診査等の実施方法
・特定健康診査項目を網羅する定期健康診断、生活習慣病予防健診、人間ドックを健診種別として設定し実施する。 ・被保険者及び被扶養者は東振協契約医療機関を活用して受診。東振協契約医療機関の利用が困難である場合は、任意の医療機関や直接契約医療機関を利用して受診。

※特定健診・特定保健指導の事業計画の欄に、第3期データヘルス計画書STEP3 から自動反映されている場合は任意

個人情報の保護
当組合は「個人情報保護管理規程」を遵守する。 当組合及び委託された特定健康診査・特定保健指導機関は、業務により知り得た情報を外部に漏らしてはならない。 当組合のデータ管理者は常務とする。また、データの利用者は当組合の職員に限る。 業務を外部委託する場合はデータの利用の範囲・利用者等を契約書に明記することとする。

特定健康診査等実施計画の公表・周知
本計画の周知は組合ホームページに掲載する。

その他（特定健康診査等実施計画の評価及び見直しの内容等）
本計画については、毎年度の国への報告の際に内容を評価することとし、必要に応じて計画の見直しをする。 また、本計画の円滑な実施のため、コラボヘルスガイドラインに沿って事業主と連携・協力体制を構築していく。